

平成 27 年 12 月 9 日

◎弘田委員長 ただいまから商工農林水産委員会を開会いたします。(10 時 00 分開会)

御報告いたします。川井副委員長から、所用のため本日の委員会を欠席したい旨の連絡があつております。

お諮りいたします。

日程については、お手元にお配りしてある日程案によりたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(異議なし)

◎弘田委員長 異議なしと認めます。

本日の委員会は委員長報告の取りまとめについてであります。

お諮りいたします。

委員長報告の文案については、お手元に配付してありますので、この内容の検討をお願いいたします。

報告書案を書記に朗読させます。

◎書記 平成 27 年 12 月県議会定例会商工農林水産委員長報告

商工農林水産委員会は 12 月 3 日に委員会を開催し、執行部から、ルネサスセミコンダクタマニュファクチャリング株式会社高知工場の集約について、報告を受けましたので、その内容並びに論議された概要を御報告いたします。

執行部から、親会社であるルネサスエレクトロニクス株式会社が、高知工場について、今後、2 年から 3 年をめどに工場閉鎖を伴う集約の方針を決定したことについて報告がありました。

12 月 1 日に知事が両社の代表取締役社長と面談して、経緯の説明を受けるとともに今後の対応について確認し、翌 2 日には、ルネサス高知工場や協力企業の従業員の雇用の継続・維持が重要なことから、県としてスピード感を持って着実に対応するため、ルネサス高知工場集約対策本部を設置し、第一回会議を開催した。

今後は、従業員の雇用の継続・維持のため、香南市や高知労働局及び各支援機関とも連携し、ルネサス社と定期的に協議しながら情報共有し、共同で誘致交渉を行い、ルネサス高知工場の譲渡先の確保を図るとともに、同工場第二棟用地への早期の企業誘致に全力で取り組んでいく。

ついでには、12 月議会にルネサス社との確認事項を和解議案として提案したい、との説明がありました。

委員から、半導体製造のみで顧客ニーズに応えられないとしても、例えば、半導体にアプリケーションを加えてスマートカーなどに対応する製品の製造工場へのリニューアルによって存続する可能性はないのか、との質問がありました。

執行部からは、ルネサス社としても投資を検討していたと思うが、台湾や韓国との販売競争が厳しくなる中で、販売シェアが落ち込んできた現状がある。

また、ルネサス高知工場としても、できる限りの効率化を行うとともに、他社に一部スペースを賃貸して高機能半導体の開発を支援し、その事業化を含めた運営の構想を持っていたが、その開発の中止も集約に至った要因の一つだと聞いている、との答弁がありました。

さらに、委員から、ルネサス社は、閉鎖後の工場の取り扱いについて、すぐに売却するのか、それとも新たな構想に向けて、しばらく保有しておく考えなのか、との質問がありました。

執行部からは、承継企業が見つければ、あいている2階部分に入ってもらい、いずれは1階部分も使用してもらえることが理想である。

ただし、今後、3年程度は、ルネサス高知工場として既存の顧客向けの製品を1階部分で製造する必要がある、との答弁がありました。

さらに、委員から、12月議会に提出される和解議案の確認事項として、ルネサス社が所有するルネサス高知工場第二棟用地が県へ無償譲渡されるとあるが、県が第二棟稼働のため、維持管理費用を含めて約30億円かけて整備した香南工業用水道の現在の価値と比較して適正なのか、との質問がありました。

執行部からは、ルネサス高知工場第二棟用地の鑑定評価額は6億円で、一方、香南工業用水道の整備等に係る費用のうちルネサス社との因果関係を認めうる範囲は約10億円である。

県と当時の三菱電機株式会社との間で、第二棟を整備しない場合の香南工業用水道の整備費用に係る企業負担について定めた契約は締結しておらず、債務不履行を追及することはできない。

そのため、信義則違反を問えるかについて、過去の判例の検証や弁護士に相談した結果、香南工業用水道を整備した当時、半導体市況の将来の予測は困難だったことなどもあり、信義則違反を追及できたとしても、整備費用の5割を超える要求は難しく、今回の和解案については、経済合理性から見て妥当だと判断している、との答弁がありました。

別の委員から、ルネサス高知工場の承継企業の確保や同工場第二棟用地への企業誘致に当たって、これまでの企業誘致に係る補助制度以上の支援が必要ではないか、との質問がありました。

執行部からは、企業誘致に係る補助制度については、他県と比べても手厚い内容であり、現行制度の活用とともに人材確保等のソフト面からも支援することで企業誘致に努めたい、との答弁がありました。

別の委員から、ルネサス高知工場第二棟用地への企業誘致について、こういった業種の

企業を公募するのか、との質問がありました。

執行部からは、公募する企業の業種については、これからの検討となるが、製造業向けの工業団地として整備し、香南工業用水を利用してもらえる企業を誘致したい、との答弁がありました。

別の委員から、今後、ルネサス高知工場の集約に向けた過程の中で、減産に伴う業務量の減少もあると思うが、協力会社も含めて、従業員の雇用や生活の保障はどのように考えられているのか、との質問がありました。

執行部からは、ルネサス高知工場としては、二、三年後の集約までは、従業員に引き続き業務に従事してもらいたいとしている。

あわせて、県としても、従業員の雇用の継続・維持に向けて、ルネサス社と共同でルネサス高知工場の譲渡先の確保に取り組むとともに同工場第二棟用地への企業誘致を進めていきたい、との答弁がありました。

さらに、委員から、香南工業用水道の整備の際に、企業と契約等を締結しなかったのは、どういった行政判断があったのか、和解議案を審議するまでに総括して報告してほしい。

また、今回の案件を踏まえて、工業用水の整備や企業誘致のあり方を分析・検証して改善していくべきではないか、との意見がありました。

別の委員から、ルネサス高知工場集約対策本部と香南市とが相互に情報提供しながら緊密に連携し、従業員の雇用の継続・維持に向けて取り組み、従業員とその御家族の不安解消に努めてほしい、との意見がありました。

以上をもって、商工農林水産委員長報告を終わります。

◎弘田委員長 御意見をどうぞ。小休にします。

(小 休)

◎ ありのままを端的に表現されているので、内容については、これでいいと思います。

ただ、6ページの1番下に、どういった行政判断があったのか、和解議案を審議するまでに総括して報告してほしいとあるが、ここでちょっと検討を要すると思うのは、委員長報告で報告してほしいといった場合に、その報告のタイミングはいつなのか。

これは開会日に委員長報告しますよね。そうするとこう言われた執行部が審議するまでに総括して報告するタイミングが難しいと思うんです。

報告と言ってしまうと、委員会の初日に報告することになると思うんで、それは審議が始まっちゃう話になるきよね。

それで、例えば、その報告というのを外して、今回議案を審議するまでに総括してほしいとする。

そうすれば、総括しておいてもろうたらえいわけなんで。あと、これは本会議の一般質問で、やりとりでもそういった見解が出るかもわからんし。

◎弘田委員長 正場に復します。

この報告書は当委員会の委員全員をもって提出することとし、細部の文案の調整は正副委員長一任でよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎弘田委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

◎弘田委員長 以上をもって日程は全て終了いたしました。これで委員会を閉会いたします。

(10時11分閉会)